

感染症危険情報（レベル3及び2）

欧州各国に対する感染症危険情報の発出  
（一部の国のレベル引き上げ）

2020年3月25日

【危険度】

1 アイルランド，スウェーデン，ポルトガル

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（レベル引き上げ）

2 アイスランド，アンドラ，イタリア，エストニア，オーストリア，オランダ，サンマリノ，スイス，スペイン，スロベニア，デンマーク，ドイツ，ノルウェー，バチカン，フランス，ベルギー，マルタ，モナコ，リヒテンシュタイン，ルクセンブルク

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

3 英国，キプロス，ギリシャ，クロアチア，スロバキア，チェコ，ハンガリー，フィンランド，ブルガリア，ポーランド，ラトビア，リトアニア，ルーマニア

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

感染がさらに拡大する可能性があるので，最新情報を入手し，感染予防に努めてください。

1 レベル3の地域

（1）アイルランド，スウェーデン及びポルトガル（引き上げ）

（2）アイスランド，アンドラ，イタリア，エストニア，オーストリア，オランダ，サンマリノ，スイス，スペイン，スロベニア，デンマーク，ドイツ，ノルウェー，バチカン，フランス，ベルギー，マルタ，モナコ，リヒテンシュタイン及びルクセンブルク（継続）

欧州各国では，新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しており，3月17日（現地時間），欧州理事会は，欧州委員会の提案したアプローチに基づき，不可欠でないEUへの渡航の一時的制限を適用することにより，外部国境を強化することで合意し，これに基づき各国により入域制限が実施されつつあります。特にこれらの国の全土において，感染者数が急速に増大するとともに，1万人

当たりの感染者数も極めて高い状況となっています。

これらを含む様々な状況を総合的に勘案し、上記（１）に発出している感染症危険情報をレベル３（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））に引き上げます。なお、上記（２）に発出している感染症危険情報３（渡航は止めてください。（渡航中止勧告））については継続します。

## 2 レベル２の地域

英国、キプロス、ギリシャ、クロアチア、スロバキア、チェコ、ハンガリー、フィンランド、ブルガリア、ポーランド、ラトビア、リトアニア、ルーマニア全土（継続）

レベル３の国を除くシェンゲン協定の加盟国ではないEU加盟４か国（キプロス、クロアチア、ブルガリア及びルーマニア）、レベル３の国を除くシェンゲン協定加盟国（ギリシャ、スロバキア、チェコ、ハンガリー、フィンランド、ポーランド、ラトビア及びリトアニア）及び英国全土については、感染症危険情報レベル２（不要不急の渡航は止めてください。）を継続します。

3 在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、感染の更なる拡大や行動制限措置の強化の可能性も念頭に、現地の最新情報の収集と感染予防に万全を期してください。

### 【在留届及び「たびレジ」への登録のお願い】

海外渡航前には、万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。（詳細は<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照）

（問い合わせ窓口）

#### ○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

（外務省関連課室連絡先）

#### ○外務省領事局政策課（海外医療情報）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）4475

○海外安全ホームページ：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>（モバイル版）

（現地在外公館連絡先）

欧州の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>